

# 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2970103046		
法人名	医療法人 健和会		
事業所名	グループホームふれあい秋篠		
所在地	奈良市中山町1146-1		
自己評価作成日	平成25年 11月 5日	評価結果市町村受理日	平成26年1月6日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当グループホームは、健和会の理念である「利用者中心の介護」を基に、「ゆったりと、楽しく、自由に、ありのままに、残された力で暮らしの喜びと自信を持つ」としています。職員はあくまでも生活のお手伝いをするもので、職員の足音や、声、仕事中の大きな音、職員同士の話し声、忙しそうな行動は決して見せないように心がけ、それとなく側に居て見守らせていただいています。利用者が生活の中で出来る可能性を信じ、見つけられるようにかかわり、その一つ一つを喜びとして一緒に感激できるような姿勢で臨んでいます。日々の生活を安全に守るためには、健康が第1です。できるだけ外の空気を吸い太陽に当たることを目標として日光浴をしています(2500ルクス以上の明るい日)。また、お米のとぎ汁で作る「EM液」の力を利用、自然の力を十分取り入れ健康が保たれるよう工夫しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当事業所は、周辺に田畑や森がある自然に恵まれた環境の中に新築開所(2ユニット)されています。近くの幼稚園・小学校・中学校との交流や地域の行事への参加等による地域との関わりを大切に運営されています。事業所内は清掃が行き届き明るく清潔感が溢れています。利用者は、能力や趣味・特技を活かしながら、一人ひとりの生活リズムで穏やかに過ごされています。また、職員も基本理念を大切に支援されています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成25年12月3日		

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	健和会理念の一つ 地域社会への貢献に「地域で暮らす喜びを知り、また地域へ貢献することに努力する」を追加掲げている。毎週火曜日、朝礼で理念の唱和を行い、職員の意識を高めている。	個人の意向や人格の尊重を基盤に地域との関わりを大切にしたい理念があり、実践に活かす取り組みがなされています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	中山町自治会に加入、自治会活動には利用者様と一緒に参加楽しんでいる。(自治会清掃、中山町八幡神社寄進及び初詣、とんどまつり、中山町盆踊り大会、中山町万年青年クラブとの交流など)	自治会にも加入し、月一回の日曜日のクリーンデイには、利用者と一緒に参加され地域社会との関わりを大切にしたい取り組みがなされています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、自治会長、民生委員、地域包括などに、グループホームとして何が出来るかを働きかけ情報交換を行う。また、平城地区6カ所のグループホーム地域ネットワーク会議を月1回開催、地域への働きかけを学習している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を、中山町の他のグループホームと一緒に開催、お互いの情報交換、意見交換を行い、よりサービスの向上に繋がるよう努めている。	運営推進会議は定期的に行われており、会議では利用者の状況、地域交流等の報告や運営上の課題について意見交換がなされ、サービスの質の確保と向上に努められています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	困ったときは連絡して相談している。また、拘束などの指導を受けよりよいサービスの向上に努めている。地域包括支援センターとは常に連絡・相談を行い情報交換をしている。	困った時などは連絡し相談しておられます。又、常に連絡・相談を行い、情報交換に努められています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が全てが身体拘束とはどんなことかを学習し、わかまえている。玄関は開放しているが、常に安全であるような見守りを行っている。	身体拘束による弊害を全ての職員が正しく理解し、暮らしの支援の中で実践されています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については、接遇会議、事故報告書を通じて、職員の意識を高め、小さな内出血がどんなことで起きたのか原因を探り、万が一にも虐待に繋がっていないかを検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人として必要な権利に対して、出来るだけそえるように働きかけている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、家族と読み合わせを行い説明しながら、理解・納得を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に於いて、意見要望を聞いている。また、面会時など常に家族に働きかけて何か無いかを尋ねている。	家族等の訪問時に、意見聴取に取り組みされており、必要な事項はサービスに反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議(月1回)、業務会議(3週間に1回)また、医療法人・健和会のそれぞれの会議や会議録を回覧し出来る限り、方針等が伝わり、意見が言えるように、報・連・相を心がけている。	毎月の会議で運営上の課題や問題等について意見交換がなされ、出された意見等を検討し、反映する仕組みがあり、実践されています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現在は、キャリアパスの導入・職能給評価表によって、新人から管理職まで、そのシステムの中で、自己を知り、努力次第では、上を目指すことが出来るシステムになっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	キャリアパス・職能給評価により、自己が積極的に研修を受けることが出来るシステムになっている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平城地域ネットワーク会議を月1回開催、同業者との意見交換、勉強会の場に行っている。また、他の同業者からの誘いには積極的に参加し情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には、D-4焦点情報(24時間生活変化シート)をその方を理解できるまで記入し情報を得てその方らしく要望に応えられる努力をしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを大切に、些細なことでも伝えどんな生活ぶりかを知って頂き、協力して頂くところは依頼しながら、信頼関係を深める努力をしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族とのコミュニケーションの中で、必要なサービスを見極め、自費でも必要なら理解合意の上で導入している。(現状では例がない)		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしの全ての中で、利用者に助けて頂きながら、過ごしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の絆があればこそ暮らしておられる方々ばかりで、常に協力・見守って頂いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方には出来るだけ面会に来て頂けるように伝え、希望があれば外出もして頂いている。	友人、知人の訪問の受け入れはもとより一人ひとりの思いを大切にされ、出来る限り馴染みの関係の維持継続の支援に努められています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全てのかたとのかかわりを大切に、お互いのお部屋に訪問したり、洋服の交換などされておられるのも見守り対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要とされる時は、法人同士の情報交換を行い、いつでも相談を受けられる体制である。また、今どこで落ち着いておられるのかを経過情報を聞き必要時は声を掛けている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意向は、訴えや、その時々々の言動に耳を傾け、情報交換し、可能な限り本人の意向に添えるように対応を考えている。	暮らしの中での言動からの意向把握や家族からの聞き取りがなされ、一人ひとりの思いに応える支援に努められています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント用紙及びセンター方式で情報を収集し、その方がどんな暮らし方をされてきたかを知った上で関わる事がもっとも大事とわかまえている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに基づいたかかわり、介護経過記録では、その方の言動を詳細に記録、報告し、心の変化を共有している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランマニュアルに沿って実践している。モニタリングの時その人の心がわかるように抽出する。	定期的に全員の介護計画の見直しがなされていますが、身体的・精神的に変化が見られる時は、適宜関係者が相談され、現状に合わせた計画書に変更する取り組みがなされています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はその方らしく詳細に記録することに努め、特に言動などは詳細に申し送りを行うよう努めている。フローシートの記録評価、ケアプラン見直し、ケース会議、実施、評価を繰り返し見直している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	全ての希望・ニーズには最大限応える努力をする。館のマニュアルにはこうあるべきはない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源には、幼稚園、小学校、中学校、自治会、ボランティア、他の福祉施設など全ての方々と連絡を取り相互に協力し合っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、家族が決めている。現在3カ所の医院・病院と受診や往診を受けている。	これまでのかかりつけ医との関係も築きながら、状況に応じた医療への対応をされています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	館長が看護師で24時間連携加算を取っている。職員は、24時間携帯電話で利用者の変化、気になること、事故など報告連絡相談をしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の主治医・看護師・相談員などとは入院から退院まで常に連絡・相談を行い、情報を入手し一番良い方法で退院できるように努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、家族の意向を聞き、家族が最期まで出来るだけふれあい秋篠でと希望される場合、家族の協力が必須で看取りマニュアルに沿って、訪問看護を受けて頂きお受けする。	その人に応じた看取りの方法を家族と相談し、職員間の意思の統一を適宜確認しながらできるかぎりの対応をされています。又、看取もされています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月1日を「防災を考える日」にして、緊急時対応や、事故発生時の対応を再確認している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には、地域の避難場所、連絡方法を確認している。	定期的に消火避難訓練が実施されており、緊急通報装置も整備されています。又、周辺住民への協力支援の働き掛けがなされています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の中で基本姿勢として徹底している。	一人ひとりに合わせた言葉掛けや語調に配慮した対応がなされています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定は利用者本人であることをわきまえて関わっている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応日課はあるがそれが全てではなく、基本は利用者一人ひとりであることをわきまえて、声を掛け自己決定の上対応している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧の出来る人には、何時までも化粧が出来るように、あくまでもその人一人ひとりの、個性に合わせた対応を心がけている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者との献立会議を3週間毎に行い、希望を尋ねている。また、調理や、配膳、後かたづけは一緒に行っている。	利用者の希望や旬の食材を取り入れ、準備を一緒に出来るよう配慮されています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日1700kcal～1800kcalを目安にしている。また、ミキサー食、刻み食など、状態に合わせた形態も応じている。水分量は必要な方には日中と夜間に分けて水分出納を行っている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は一人ひとりに応じた歯磨き支援を行っている。歯科医の往診時に、歯の管理について指導を受けている。また、歯と嚥下についての指導を受け、誤嚥防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄はトイレが基本で、状況に応じてオムツ対応をしているが、出来る限りトイレでの排泄支援をしている。	自立を促した支援に力を入れておられます。それぞれの能力を把握しながら自尊心を傷つけない様、その人に応じた支援をされています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や、運動への働きかけをしているが、便秘予防の体操まで出来る方は少なく、かかりつけ医と相談、お腹に優しい便秘薬の調整を行っている。献立には繊維分の多い献立を工夫している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回を目安にA棟・B棟曜日は決めているが、自分で入浴できる方においてはその限りではなく自由である。(現在一人で入浴できる方はおられない)。入浴時湯につかる場合は、その方が出たいと思えるまでゆっくりと入って頂いている。	基本的な入浴日、時間帯の設定はありますが、本人の希望を優先した支援に努められています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日中自由である。しかし、日中お部屋のベッドで休まれていても、30分以上の時は声を掛けて、夜の睡眠に影響しないように気配りしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	血圧、糖尿、心臓、てんかんなどその方に応じた作用をよく知り服薬確認をしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	楽しいことの思いが連続することを願いながら、日々の日課についてかかわっている。また、年間計画の中で、四季折々の行事ごとはもちろん、外出行事、室内行事を計画実施。お誕生日には皆さんで祝い、プレゼントや、誕生日外出を行っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば何処へでも可能である。遠足、1泊旅行など企画できる。	外気に触れる事による効果を理解され、天候や体調を見ながら、周辺の散歩や買い物等の外出機会が確保されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お買い物に出かけ好きな物を購入して頂く。化粧品、お菓子など。個々の記録はノートで行い家族への報告確認をしている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙、電話は自由。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、出来る限り広く、自由に、明るく、いつでも自由に過ごせるようにを基本的に整備している。また、夜間一人で起きていても寂しくないように金魚など動物も飼っている。	共用空間は清掃が行き届き清潔感があります。又、自然光の採り入れにも工夫されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングと食堂が繋がって広い空間なので、好きなところで好きなように過ごしておられる。廊下も広く、居室は隣同士がお互い訪問できその様子も支援、見守ることができる。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には、出来る限りその方が使用された物で慣れた物を置いてあげて欲しいと説明している。	使い慣れた家具や好みの品々が持ち込まれ、安心して過ごせる居室となっています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は何処でも自由に出入りできるように安全面を考慮し見守っている。いつも同じ場所に同じ物を置いて、迷わないように、自力で出来る機会が長く続くように配慮している。		